

平成17年度 事業計画書

財団法人ニッセイ緑の財団

地球環境問題の深刻化に伴い、多くの公益的機能を果たす森林の重要性については、これまで社会に広く理解・浸透している。平成17年2月には、京都議定書が発効したこともあり、国・企業・個人それぞれにおいて、地球環境問題の解決に取り組んでいこうという機運が盛り上がってきており、その中で、森林に対する期待がますます高まってきている。

こうした状況の中、当財団は、平成17年度も引き続き、積極的な環境緑化の推進及び森林愛護精神の普及に向け、以下の事業に取り組む。

I “ニッセイの森” づくり (分収造林事業)

森林の公益的機能の発揮を目指した“ニッセイの森”づくりを引き続き展開していく。また、平成16年度に作成した「“ニッセイの森”報告書」及び「“ニッセイの森”における広葉樹 ～育て方について～」の積極的な活用を図るとともに、そのデータ、ノウハウの更なる蓄積に努める(参照：V. その他付帯事業の項)。

1 植樹計画

(1) 第13回(平成17年)植樹

ア 事業規模

- ・ 全国 3カ所 (累計167カ所)
- ・ 総面積 11ヘクタール (累計377ヘクタール)
- ・ 植樹本数 3万3,475本 (累計113万本)

【植樹地概要については別表参照】

イ 事業内容

- (a) 植樹箇所は、森林の有する公益的機能の維持増進を図る観点から、水源かん養保安林、自然公園、鳥獣保護区等を重点的に選定する。
- (b) 植栽樹種は、適地適木に留意するとともに、積極的に広葉樹を取り入れた多彩な森づくりを推進するなど、環境・生態系の保全と森林資源の充実に努める。
- (c) 「地球に優しい森づくり」・「人に優しい森づくり」に留意し、花粉生産量が通常のスギの100分の1以下である少花粉スギ(5,800本)、二酸化窒素の吸収同化能力の高いヒマラヤザクラ(5本)を植栽する。
- (d) また、全植樹地にシンボルツリーとしてサクラ(ヒマラヤザクラなど)を植栽する。

(参考) 平成17年度植栽樹種内訳

○針葉樹 [全植樹本数の約18%、2樹種、6,100本]

→ [スギ、ヒバ]

○広葉樹 [全植樹本数の約82%、5樹種、27,375本]

→ [ブナ、ミズナラ、クヌギ、コナラ、ケヤキ]

※第13回までの累計植栽樹種は、針葉樹13樹種、広葉樹41樹種の合計54樹種となる。

ウ 植栽時期

平成17年 4月～6月

(2) 第14回(平成18年)植樹計画

ア 植樹地の選定

ここ数年、国有林の皆伐新植地の減少等により、候補地の条件が厳しくなりつつある。

当財団では、森林の有する公益的機能の維持増進を最優先とし、引き続き、植樹祭・育樹祭の開催に適した箇所の推薦を、林野庁に対して依頼している。

イ 事業規模

総面積10ヘクタール、植樹本数3万本、植栽箇所3～4箇所程度

ウ 植栽時期

平成18年 3月～6月(予定)

2 育樹計画

全国各地に所在している167カ所、面積377ヘクタールの“ニッセイの森”において、森林の質的向上と健全性が図られるよう、森林の状況に応じた適時適切な育樹を実施する。また、広葉樹を中心とした植栽木の生育状況を把握するため、適宜現地調査を実施する。

(1) 保育

ア 下草刈り

下草刈りは、植栽後概ね5～6年、植生の繁茂状況等に応じて適切に実施する。なお、下草刈り終了時期(林齢)の判断は、植栽木の生育状況、植生の種類及び植生高により行う。

イ つる切り

つる切りは、つるの繁茂状況等現地の状況に応じて適切に実施する。

ウ 倒木起こし

倒木起こしは、雪害等により植栽木が群状に倒れた場合に実施する。

エ 除伐

植栽後概ね10年程度経過した箇所について、植栽木の生育を阻害する不良木を中心に除去する。

オ その他

植栽木の生育状況に応じ、その他必要な保育作業を適宜行う。

(2) 補植

補植は乾燥害、獣害等により枯損木が発生した場合、その被害状況に応じ適宜、実施を検討する。

(3) 保護

植栽木を鳥獣や病虫害等から守るため、日常の管理を通じて森林の実態把握に努めるとともに、被害の状況に応じて適切な対策をとる。

II 国内の環境造林事業

森林の有する公益的機能の発揮を目指し、以下の事業に取り組む。

1 里山・雑木林の保全再生活動の支援

平成9年度より、首都圏近郊に所在する里山・雑木林の保全・再生に取り組む市民団体への活動支援を実施している。里山・雑木林については、生物多様性などの環境保全機能、自然と人との共生の場など、その機能が高く評価されており、平成17年度も引き続き、首都圏（7団体）・京阪神圏（1団体）・中京圏（1団体）の市民団体への活動支援を行う。

- (1) 対象団体： 地域社会と一体となり、生物多様性の確保及び都市近郊の環境保全に向けて取り組んでいる市民団体
- (2) 対象活動： 植樹、天然更新補助作業、下草刈り、除伐、間伐、キノコ栽培、クラフト作成、炭焼き等

2 水源の森づくり活動の支援

平成6年度より水源源流域の森林保全を目的として、利根川流域における市民団体（2団体）による森づくりを支援している。平成17年度も引き続き、各団体が取り組む「水源の森づくり」事業を支援する。

- (1) 対象団体： 水源源流域の森林を守ることを目的とし、川上と川下の住民交流を実施している市民団体
- (2) 対象活動： 植樹、下草刈り、ササ刈り、間伐等

3 景観の整備に向けた植樹活動の支援

(1) 海岸林の森林保全活動の支援

海岸林は、古来より白砂青松で人々に親しまれてきた森林であるが、松くい虫の被害などにより、その再生が必要となっている。

海岸林の果たす多様な機能に着目し、平成17年度も引き続き、海岸林の保全再生活動に取り組む市民団体に対する支援のための調査・検討を行う。

- ア 対象団体： 地域社会と一体となり海岸林の保全再生活動に取り組む市民団体
- イ 対象活動： 植樹、下草刈り、ササ刈り、間伐等

(2) その他

都市部及びその周辺の景観整備の観点から、緑化の推進を図るための調査を行い、活動の支援を検討する。

Ⅲ 海外の森林保全再生事業

平成17年度も引き続き、ネパールにおけるりんご植樹事業を円滑に遂行するとともに、既実施プロジェクトについては、現地主導でのプロジェクト継続が図られるよう現地の事業実施機関等に引き続き働きかける。

1 ネパール・りんご植樹プロジェクト

HAT-J（日本ヒマラヤン・アドベンチャー・トラスト 1997年に当財団とネパール・アップル・プロジェクト日本委員会を結成）と協力し、エベレスト街道沿いチョプルン村において、緑化習慣の普及、りんご園の造成・整備、農民への普及啓発に取り組む。

【2005年度事業計画】

- りんご園への苗木植樹及び手入れ
- りんご園内の施設整備
- 地元住民への苗木配布
- 地元住民向け普及啓発活動

2 既実施プロジェクトのフォロー

現地の事業実施機関及び関係先との連携を継続し、経過報告を定期的に依頼するとともに、現地主導でのプロジェクト継続が実現するよう努力していく。

IV 森林愛護普及啓発活動

平成16年度に引き続き、森林づくり体験の機会提供や環境講座・セミナー開催を通じて、森林愛護精神の普及啓発に努めるとともに、ドングリ学校の拡大実施等を図ることにより、次代を担う子どもたちに対する実践的な環境教育に注力していく。

1 “ニッセイの森”を活用した森林愛護普及啓発活動の実施

- 植樹体験活動の実施
全国3箇所の植樹地（平成17年度新植地）において、地域の子どもたちやボランティア等による植樹体験活動を行う。
- 森林づくり体験活動の実施
平成6年度より全国の“ニッセイの森”を活用し、森林づくり体験活動を実施している。平成17年度は、下草刈りを中心とした森林整備体験活動を、下記16箇所の“ニッセイの森”を含め、合計20箇所を目処に行う。

継続開催地（都道府県・開始年度）	今回開催地（都道府県）
浜益の森（北海道・H13）	松前福島の森（北海道）、平泉の森（岩手県）
宇都宮の森（栃木県・H12）	鮭川の森（山形県）、雄勝の森（秋田県）
富士の森（静岡県・H6）	飛鳥の森（奈良県）、久米の森（岡山県）
社の森（兵庫県・H13）	徳地の森（山口県）、那珂川の森（福岡県）
阿蘇の森（熊本県・H15）	朝倉の森（福岡県）、西有家の森（長崎県）
	九重の森（大分県）

2 子どもたちへの森林環境教育

(1) 「ドングリ学校」～ドングリの苗木を種から育てる～

次代を担う子どもたちに、身近な自然とのふれあいを通じて、森林を育むことの大切さを学んでもらうことを目的とした「ドングリ学校」を実施する。

平成17年度も引き続き、都内の小学生を対象に生活科の授業において実施する。

① 「ドングリをまいて育てよう」～東京都「海の森」づくり～ (東京都・ニッセイ緑の財団共催)

日 程：平成17年10～11月頃
対象児童：東京都内小学校 1・2年生

② 環境教育プログラム「ドングリ学校」

日 程：平成17年10～11月頃
対象児童：東京都八王子市立南大沢小学校 1年生

併せて、他の大都市での実施拡大の可能性につき、鋭意、調査・検討する。

(2) 夏休み自然体験教室

平成17年度も、福島県磐梯高原において以下の通り実施する。

なお、当事業は、平成9年度から毎年、(財)東京善意銀行より感謝状を受贈している。

日 程 : 平成17年8月 (予定)

参加者 : 東京都内の小学生約50名

3 環境講座・セミナーの開催

平成16年度に引き続き、市民団体・企業・行政の環境担当者及び森林づくりや環境問題に関心のある方々を対象に、「森林づくり」「環境」をテーマとした専門的かつ実践的な内容の講座・セミナーを開催する。

4 自然観察会の開催

平成16年度に引き続き、都市部住民に「みどり」にふれあう機会を提供することを目的として、公園をフィールドとした「自然観察会」の開催を行う。

また、大都市を中心に実施箇所数の拡大の可能性につき、調査及び関係先への働きかけを行う。

V その他付帯事業

1 「“ニッセイの森” 報告書」「“ニッセイの森”における広葉樹～育て方について～」 を活用した“ニッセイの森”づくりのPR

平成16年度に作成した「“ニッセイの森” 報告書」並びに「“ニッセイの森”における広葉樹」を関係先に配布し、“ニッセイの森”づくりのPRを行う。

配布対象先としては、

林業関係者（行政、研究機関、林業事業体）、教育機関（高校・大学・図書館）、企業関係（環境問題への取り組みに熱心な企業、社会貢献で森林づくりを行っている企業）、NPO関係、マスコミ

とする。

また、財団のPRも兼ねて配布先への訪問を行い、その感想や意見を聴取の上、内容の充実を図る。

この他、財団ホームページにおいても公開し、PRに努める。

2 ワークショップの開催

日本生命財団では、毎年、市民団体、関係省庁、地方自治体、研究機関、報道関係者など幅広い層を対象に、「環境・緑化」分野におけるワークショップを開催していることから、テーマ・内容に当財団事業との関連性がある場合、共催を行う。

収支予算統括表

平成17年4月1日～平成18年3月31日まで

(単位:円)

勘定科目	合計	一般会計	特別会計 分収造林事業	内部取引消去
I 収入の部				
基本財産運用収入	19,500,000	19,500,000	0	
補助金収入	9,500,000	0	9,500,000	
負担金収入	2,500,000	2,500,000	0	
寄附金収入	137,000,000	122,000,000	15,000,000	
雑収入	1,700,000	1,700,000	0	
繰入金収入	0	0	60,000,000	△ 60,000,000
当期収入合計	170,200,000	145,700,000	84,500,000	△ 60,000,000
前期繰越収支差額	52,370,000	20,310,000	32,060,000	
収入合計	222,570,000	166,010,000	116,560,000	△ 60,000,000
II 支出の部				
事業費	156,482,000	48,357,000	108,125,000	
管理費	23,068,000	23,068,000	0	
固定資産取得支出	10,000,000	5,000,000	5,000,000	
繰入金支出	0	60,000,000	0	△ 60,000,000
予備費	5,000,000	3,000,000	2,000,000	
当期支出合計	194,550,000	139,425,000	115,125,000	△ 60,000,000
当期収支差額	-24,350,000	6,275,000	-30,625,000	
次期繰越収支差額	28,020,000	26,585,000	1,435,000	

(注) 1. 借入金限度額 0円

2. 債務負担額 0円